

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成23年10月1日から平成24年9月30日まで)

株式会社アドバンスクリエイト

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社保険市場
Advance Create Reinsurance Incorporated

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 なし

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社または関連会社数 なし

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社または関連会社数 なし

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更 なし

② 持分法の適用範囲の変更 なし

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAdvance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度末日は6月30日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度末日は連結会計年度末日と一致しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券 時価のあるもの … 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下の（リース資産を除く）とおりであります。

建物 3年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）のれんについては10年の期間で償却を行っております。なお、金額の僅少なものについては、その連結会計年度の損益として処理しております。のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …… 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 …………… 使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …… 使用人に対する退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金…………… 当連結会計年度末時点における決定に基づき、翌連結会計年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌連結会計年度以降の損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 代理店手数料戻入引当金…………… 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌連結会計年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

(4) 繰延資産の償却方法

- ① 社債発行費 …………… 社債発行期間にわたって定額償却を行っております。
- ② 開業費 …………… 月数を基準とした5年間の定額償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する事項

① 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

② 減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

4. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(資産除去債務の計上)

当社グループは、本社および店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前連結会計年度において当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当連結会計年度において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間および原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度より資産除去債務を計上し、使用見込み期間(7年~10年)に亘って費用処理しております。

(法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始される事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年10月1日に開始される連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)は15,071千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は19,616千円、その他有価証券評価差額金は4,544千円、それぞれ増加しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

(1) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動資産の「前払費用」(当連結会計年度94,204千円)は重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することにいたしました。

(2) 前連結会計年度において、繰延資産については「その他」に区分掲記しておりましたが、繰延資産に含まれるいずれの科目も金額的重要性が乏しいため、「繰延資産」として一括掲記することにいたしました。

(3) 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度49,927千円)は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することにいたしました。

(4) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「未払消費税等」(当連結会計年度60,062千円)は重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することにいたしました。

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」(前連結会計年度7,641千円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することにいたしました。

(2) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前連結会計年度4,573千円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することにいたしました。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は499,810千円であります。

(2) 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求および遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

(3) 保証債務

ESOP信託の導入に伴い従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 152,730千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 10,999,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

・平成23年11月11日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 159,970千円

ロ 1株当たり配当金額 1,500円

ハ 基準日 平成23年9月30日

ニ 効力発生日 平成23年12月26日

・平成24年5月15日開催取締役会決議による配当に関する事項

イ 配当金の総額 158,719千円

ロ 1株当たり配当金額 15円

ハ 基準日 平成24年3月31日

ニ 効力発生日 平成24年6月11日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成24年11月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 211,626千円

・1株当たり配当金額 20円

・基準日 平成24年9月30日

・効力発生日 平成24年12月25日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第6回新株予約権 平成21年11月13日 取締役会決議
目的となる株式の種類および数	普通株式 500,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画および設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびに管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金および当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理および残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクおよび投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、1年内償還予定の社債、未払金、社債、リース債務があります。

営業債務であります未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

社債は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債については金利の変動リスクに晒されております。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,118,736千円	1,118,736千円	－千円
(2)売掛金	1,869,680	1,869,680	－
(3)投資有価証券	323,914	323,914	－
(4)差入保証金	424,549	405,199	△19,349
資産計	3,736,881	3,717,531	△19,349
(5)1年内償還予定の社債	380,000	380,301	301
(6)未払金	401,081	401,081	－
(7)社債	880,000	880,742	742
(8)リース債務(一年内返済予定含む)	277,178	272,490	△4,687
負債計	1,938,260	1,934,617	△3,643

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の時価によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(5)1年内償還予定の社債、(7)社債

社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金の一部（連結貸借対照表計上額210,070千円）については、返還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上記の表には含めておりません。

また、投資事業組合出資金（連結貸借対照表計上額7,497千円）についても、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	373円34銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円73銭

11. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

② 取得の内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 130,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.23%)
- ・株式の取得価額の総額 100百万円（上限）
- ・株式の取得期間 平成24年11月14日から平成25年5月13日まで
- ・取得方法 大阪証券取引所における市場買付による
- ・買付方法 信託銀行に委託して買付

12. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

子会社および関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの … 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下の（リース資産を除く）とおりであります。

建 物 3年～18年

工具器具備品 3年～15年

無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） のれんについては10年の期間で償却を行っております。

なお、金額の僅少なものについては、その事業年度の損益として処理しております。のれん以外の資産の主な耐用年数は以下のとおりであります。

広告実施権等 10年

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 繰延資産の償却方法

社債発行費 …………… 社債発行期間にわたって定額償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金 …… 使用人に対する退職給付の支払いに備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ④ 店舗閉鎖損失引当金…………… 当事業年度末時点における決定に基づき、翌事業年度以降に退店する店舗の店舗閉鎖損失に備えるため、翌事業年度以降の損失発生見込額を計上しております。
- ⑤ 代理店手数料戻入引当金…………… 保険契約の解約に伴い発生する代理店手数料の戻入に備えるため、翌事業年度以降の代理店手数料戻入見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する事項

① 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）および「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

② 減価償却方法の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

3. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(資産除去債務の計上)

当社は、本社および店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前事業年度において当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当事業年度において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間および原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度より資産除去債務を計上し、使用見込み期間(7年～10年)に亘って費用処理しております。

4. 表示方法の変更

(貸借対照表)

(1) 前事業年度において、無形固定資産の「その他」として表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」(前事業年度12,000千円)は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

(2) 前事業年度において、繰延資産の「その他」として表示しておりました「社債発行費」(前事業年度8,367千円)は、重要性が増したため、「社債発行費」として表示することにいたしました。

(3) 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前事業年度49,927千円)は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

(4) 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」(前事業年度42,860千円)は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

(5) 前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」(前事業年度30,600千円)は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

(損益計算書)

(1) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費償却」(前事業年度7,641千円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

(2) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」(前事業年度4,573千円)は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度では区分掲記することにいたしました。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は499,810千円であります。

(2) 当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求および遅延損害金訴訟を提起されております。当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

(3) 保証債務

ESOP信託の導入に伴い従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 152,730千円

この他に下記の子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

Advance Create Reinsurance Incorporated 184,000千円(極度額)

(4) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権 7,520千円

短期金銭債務 18,879千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 89,322千円

営業費用 67,476千円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2,742千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	334,400株	112,075株(注) 1	28,700株(注) 2	417,775株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加112,075株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,700株は、ストックオプションの行使による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産(流動)

未払事業所税	2,872千円
賞与引当金	49,143
未払費用	6,747
代理店手数料戻入引当金	17,027
未払事業税	23,586
退店損失引当金	4,199
繰延税金資産(流動)合計	<u>103,576</u>

繰延税金資産(固定)

退職給付引当金	41,314
投資事業組合運用損	13,973
減価償却超過額	40,560
資産除去債務	17,324
その他	201
小計	<u>113,375</u>
評価性引当額	<u>△133</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>113,241</u>

繰延税金負債(固定)

資産除去債務に対応する資産	△15,644
その他有価証券評価差額金	△32,085
繰延税金負債(固定)合計	<u>△47,730</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>65,511</u>

(追加情報)

法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始される事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年10月1日に開始される事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）は14,537千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額は19,081千円、その他有価証券評価差額金は4,544千円、それぞれ増加しております。

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に保険代理店事業における店舗設備（工具器具備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	5,157	4,211	945
ソフトウェア	9,898	8,083	1,814
合計	15,055	12,295	2,760

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内 2,887千円

1年超 ー千円

合計 2,887千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料 4,637千円

減価償却費相当額 4,241千円

支払利息相当額 204千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 5,114千円

1年超 798千円

合計 5,912千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	374円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	51円42銭

12. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得について

当社は、平成24年11月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

② 取得の内容

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 130,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.23%)
- ・株式の取得価額の総額 100百万円（上限）
- ・株式の取得期間 平成24年11月14日から平成25年5月13日まで
- ・取得方法 大阪証券取引所における市場買付による
- ・買付方法 信託銀行に委託して買付

13. その他の注記

該当事項はありません。